

<個別案件確認表（組織委員会）>

組織委員会担当確認 令和3年3月8日

新型コロナ作業部会確認 令和3年3月10日

事業名 会場運営業務委託

案件名 オリンピック・パラリンピック競技大会運営に関する準備・運営業務に係る
コロナ対策計画作成業務支援委託

確認の視点	組織委員会の見解	備考
経費の負担が令和2年12月4日の合意の考え方に基づくものであること	本業務は、競技会場における選手等への新型コロナウイルス感染症対策に関する計画策定業務であるため、コロナ対策において必要な業務である。よって、左記合意に基づいて、経費負担がなされる事業と考える。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	本事業は、会場運営に関連する新型コロナウイルス感染症対策に係る計画の策定を目的とするものであるため、組織委員会が全会場のサービス水準や運営方法を担保すべき観点から一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性	必要性 本事業は、各会場における新型コロナウイルス感染症対策計画策定支援を委託するものであり、新型コロナウイルス対策を担う根幹の事業である。	

<p>(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること</p>	<p>効率性</p>	<p>世界的なコロナウイルスの蔓延に伴い、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を、安全かつ安心に大会を実施、運営するためには、政府方針等も踏まえ、各競技会場においても万全のコロナ対策を講じていかなければならない。</p> <p>本大会が迫る中で、これまで想定されていなかったコロナ対策を新たに計画し、既存計画に反映させるためには、会場の特性に加えて、既存の運営計画を熟知し、コロナ対策と会場の円滑な運営を両立させることができる知見が不可欠となる。</p> <p>新規事業者が受託する場合と比べ、業務内容の理解や関係者との関係構築に要する時間の大幅縮減など計画検討に要する時間短縮が見込まれるとともに、会場運営計画の更新とコロナ対策計画を相互に連動させながら効率的に実施することが可能であるため、コスト面のメリットも見込むことができる。</p> <p>また、組織委員会を取り巻く状況等についても的確に把握ができていることから、新規事業者が受託する場合と比べ、計画検討に要する時間短縮やコスト面において効率的に実施することが可能である。</p>	
	<p>納得性</p>	<p>42会場という多くの会場運営を短期集中で同時期に実施する特殊な状況下での契約であることから、各事業者から下見積もりを聴取することで実勢の相場観を把握した上で、各会場の条件に見合った適切なポスト数やポスト単価を検証し、これまでの契約実績等も踏まえ、個々の事業者と価格交渉を行った結果、本事業を遂行するために必要な金額を計上している。</p>	
<p>その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること</p>		<p>本事業は、大会時の運営業務を実施するために必要な計画策定業務を委託する経費であり、会場・競技運営上必要不可欠である。</p> <p>また安全な形で大会を確実に実施するた</p>	

	<p>めにも、本件調達は不可欠であり、公費負担として適切であると考えます。</p> <p>当該経費についてはV5予算内であることを確認している。引き続き経費が最小限のものとなるよう抑制・削減に取り組む。</p>	
--	---	--